

会議録

会議名 (付属機関等名)		第7回 市立川西病院経営評価委員会		
事務局(担当課)		総合政策部 病院改革推進課		
開催日時		令和4年1月19日(水) 14時00分~15時50分		
開催場所		アステ川西プラザ マルチスペース①		
出席者	委員	邊見委員、播間委員、井上委員、田辺委員、宮本委員		
	その他	指定管理者 北川理事長、蔭久理事、土居病院長、清水事務部長、沖事務部長補佐		
	事務局	作田理事、塩川副部長、藤本		
傍聴の可否		不可	傍聴者数	一名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		当委員会の意思決定等において、独立性及び自立性を尊重しなければならない情報を公開することにより、委員会の公正な判断が妨げられる恐れがあるため。		
会議次第		1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 指定管理者紹介 4. 委員長及び副委員長の選出 5. 諮問(令和3年度評価) 6. 議事 (1) 指定管理者による管理運営状況の報告 (2) 市民モニターミーティングの報告 (3) 指定管理者モニタリングの報告 (4) その他 7. 閉会		
会議結果		別紙会議要旨のとおり。		

第7回 市立川西病院経営評価委員会 会議要旨

日時：令和4年1月19日(水)

午後2時00分～

場所：アステ川西プラザ

マルチスペース①

1 開会

2 市長あいさつ

経営評価委員会を開催するにあたって

- (1) 市立川西病院の新たな経営改革を進めるため、指定管理制度を導入して約3年が経過した。
- (2) 指定管理制度導入直後は、はじめての試みということもあり、様々な不安の声があったのは事実だが、この2年間の新型コロナウイルス感染症(※以下、コロナという)への対応は、全国に誇れるような医療を提供していただいていると評価している。
- (3) 今年の9月からは、川西市立総合医療センターとしてスタートする。市民の皆様からも、新しい医療がはじまっていくという期待の声が届いている。
- (4) 公立病院としての役割を果たしつつ、指定管理という民間の良さを噛合わせた公設民営の病院として、官民それぞれ協力しあって、これから地域の医療を守っていく。
- (5) 市立川西病院の評価は、それぞれの分野の専門家である委員の皆様にご協力をいただき、医療、介護、経営、労務管理の面など、様々な視点から評価を頂きたい。

3 指定管理者紹介

医療法人協和会

理事長	北川 透
理事	蔭久 晴彦

市立川西病院

病院長	土居 貞幸
事務部長	清水 操
事務部長補佐	沖 俊行

北川理事長あいさつ

コロナ対応について

- (1) 市立川西病院にコロナ専用病床を2病棟、協立病院に1病棟の計3病棟で、累計約1,400人を超えるコロナ患者を受入れており、法人としては兵庫県でもトップの受入れ数になっている。
- (2) 協立病院は、維持透析が必要なコロナ患者を受入れできる、東阪神では唯一と言ってもよい施設。また市立川西病院では、受入先の少ない小児科の対応もおこなっている。

- (3) 川西市長、猪名川町長、その他にも地域の全病院長などが参画する、医師会長を中心とした地域医療連携推進法人を活用することで、ワクチン接種も順調に進み、現在発熱外来も 1 日 100 人程度受入れるなど、地域全体でコロナ対応にあたることができている。

4 委員長及び副委員長の選出

前任期満了から再任にかかる、会長及び副会長の再選出

委員長 邁見 公雄 委員

副委員長 播間 利光 委員

5 質問

市長から委員長に質問書を交付

6 議事

- (1) 市立川西病院の管理運営状況の報告

指定管理者：市立川西病院の管理運営状況について報告する。

資料 1-1 「1 日平均患者数の推移」について

- ア 入院患者数は、コロナの第 4 波の影響で、令和 3 年 5 月がピークとなり、第 4 波が終息するとともに一旦落ち込んだが、第 5 波の影響で 8 月には再度増加し、現在も第 6 波の影響で 130 人程度に達している。
- イ 外来患者数も、入院患者数と同様の推移を辿っており、4 月と 8 月に発熱外来の受診者が増加し、現在は 1 日 100 人程度が発熱外来を受診している。

資料 1-2 「1.患者数・診療単価 2.診療科別 1 日当たり患者数」について

- ア 令和 3 年度の患者 1 人あたりの診療額は、入院が 50,001 円で、前年度に比べ 820 円の減。外来は 12,021 円で、前年度に比べ 224 円の増という推移になっている。
- イ 診療科別の患者数については、内科が令和 2 年度に比べ大きく減少しているが、これは常勤内科医師の退職が影響している。外来の小児科が増加しているのは、発達障害の外来を土曜日にも拡大したことが影響している。

「3.救急患者数 4.手術の件数 5.ドックの件数」について

- ア 小児救急の受け入れ数は若干増えているが、その他の救急に関しては大きく減少している。救急要請自体が減っている事が要因と考えられるが、月間目標 100 人を達成するためにも、今一度病院長を中心に積極的に受け入れを行っていく。
- イ 手術件数については、前年度同様 60～70 件を推移している。
- ウ ドックの件数は、コロナによる受診控えと、医師の都合による予約先延ばしなどが影響し、昨年度を下回っている。

「6.紹介率・逆紹介率 7.病棟編成(令和3年12月現在)」について

- ア 紹介率と逆紹介率については、発熱外来の患者数が増加すると、紹介状を持たずに来院される患者が増えるため、必然的に紹介率と逆紹介率が低くなるが、地域医療支援病院の承認基準は満たしている。
- イ 病棟編成について、令和3年10月に看護体制7対1に回復した。また現在は、4階北病棟10床、5階南病棟20床をコロナ専用病床として、コロナ患者を受入れている。

資料2 「月別常勤職員数」について

- ア 令和3年4月1日時点から令和4年1月1日の間で、看護職が17人減少となった。理由としては、4月に例年に比べて10人程度多く配属して、法人内異動でサポートにきていた職員を異動元に徐々に戻したことや、体調不良や親の介護等を理由に退職した職員がいたことである。
- イ 現時点でも7対1の維持には問題はない基準で看護師を配置できている。

資料3 「令和3年度 月別収支及び収支計画」について

- ア 令和3年度の11月までは実績値、12月以降は見込み値となる。
- イ 4月～5月のコロナ第4波、8月～9月のコロナ第5波により、4月及び8月の事業収益は大きく增收となり、4月は単月黒字を達成した。
- ウ 11月までの累計値を前年度と比較すると、約5億円の赤字から約3億8千万円の赤字へと、赤字額は縮小している。
- エ 令和3年度の補助金については、約19億9千万円を見込んでおり、昨年度の約15億1千万円から4億8千万円増加している。これは、昨年の2月17日より、5階南病棟に続き、4階北病棟をコロナ専用病床とした影響である。
- オ 令和3年度は、事業利益は約15億9百万円、経常利益は約13億4千万円の黒字を見込んでおり、昨年度の決算では約7億円の黒字だったので、対前年度比約6億4千万円の増益を見込んでいる。

委 員： 資料1について、一般の患者とコロナの患者の合算の数字だと理解しているが、一般病床のみの数字だと、一年通して同じ水準で横ばいなのか？

指定管理者： 一般的な患者数も、コロナの患者数に平行する形で増減している。色々な要因があると思うが、コロナが爆発的に増えてくる段階では、コロナを疑って少しの症状でも受診するため、患者数が増えていると考えている。

委 員： 令和3年度から、コロナ病床の数に変動はないか？

指定管理者： 30床に増床した昨年の2月17日以降の変動はない。

委 員： コロナによる受診控えでどの病院も稼働率が低迷していると聞いている。一般病床のみの増減も確認したいので、次回から分けて開示してほしい。

- 委 員：コロナ以外の患者数は安定しているのか？
- 指定管理者：比較的安定しているが、コロナ流行前の患者数と比べると落ち込んでいる。
- 委 員：コロナ病床のゾーニングはどうしているのか。
- 指定管理者：病室毎ではなく、病棟全部をコロナ病床としているため、病棟の入口から全てをレッドゾーンとして管理している。また小児科の患者が多いため、大部屋には家族で入院するケースが多い。個人の患者に関しては個室を使用するなど、患者に合わせて部屋の調整をしている。
- 委 員：昨年の4月から今年の1月にかけて、元市正職員の退職が少ないのは評価できる。元市正職員以外の看護師の離職数などは、元々看護師の離職率の高さを考慮しても特段多いとは思わない。
- 委 員：退職者の中に、異動元に戻った職員は含まれるのか。
- 指定管理者：含まれている。
- 委 員：現在の1月1日時点の看護職員数は、昨年度の看護職員数と同程度にも関わらず、7対1の維持に問題がないというのは、患者数が減っているからか？
- 指定管理者：看護職員数については、昨年度の段階から7対1基準相当の看護職員数を維持しており、患者数の増減の影響はない。
- 事 務 局：本日欠席の委員より、質問を頂いている。「元市正職員以外の看護師について、中途退職者の退職理由や今後の対策について、どうお考えか。」
- 指定管理者：体調不良をはじめ、親の介護、また遠方から入職した職員の里帰りなど、コロナの影響も少なからず出ている。法人内で職員数を調整していく。
- 委 員：補助金無しの実態は、昨年度と比べてどうか？
- 指定管理者：補助金無しの事業利益は、昨年度の決算が約8億円の赤字であり、今年は約5億円の赤字見込みのため、赤字幅は縮小している。

(2) 市民モニターミーティングの報告について

- 事 務 局：令和3年12月10日開催の市民モニターミーティングにて、「市立川西病院の全般について」「外来患者及び入院患者アンケートの集計結果」について、委員から意見を頂いた。
- 事 務 局：本日欠席の委員より、意見を頂いている。「現在、コロナのオミクロン株による感染が拡大している。特に小児の感染が急増していること、妊娠後期の妊婦が感染すると重症化しやすいとのデータも出ていることから、小児科、産婦人科を有する市立川西病院には、是非小児や妊婦へのコロナ対応を引き続きお願いしたい。」

(3) 指定管理者モニタリングの報告について

指定管理者：指定管理者モニタリング自己チェックについて報告する。

- ア 1については、昨年から引き続き、発熱外来を設けて有熱患者の対応を行った。また、地域医療連携推進法人の医師会長・病院長会議で、救急体制やワクチン接種などのテーマで中心的な役割を担った。
- イ 2については、看護体制 7 対 1 の回復は達成したが、医師数は減少している。
- ウ 4については、4 階北病棟と 5 階南病棟をコロナ病床とし、12 月末で累計約 900 人の陽性患者の受入れを行った。
- エ 5については、コロナの患者受入れするにあたって、増床したことにより看護部に負荷がかかったので、事務を含むその他の職種でサポートして乗り切っている。
- オ 6については、兵庫医大から救急担当医の派遣を受けているが、救急要請そのものが減っており、救急受入れ数の増加に繋がっていないため、消防本部に受入れできる体制が整っているとアピールしているところである。
- カ 7については、小児科の常勤医師を 1 名補充、発達障害専門外来を設置し、土曜日の予約診も開始した。
- キ 8については、常勤医師を 1 名増員して 2 名体制となり、第二協立病院と連携しながら、新病院では更に充実した周産期医療を提供できるように準備している。
- ク 12については、新病院での PFM(患者支援センター)の設立を見据え、そういう業務に精通した職員の育成を行っている。
- ケ 14については、医療法人協和会全体でホームページの見直しを行うので、その際に市立川西病院のホームページも見直す。また新病院開院に向けて、ホームページ以外の媒体も使用し、広く周知していく。
- コ 35については、11 月に患者アンケートを実施したところ、多くのお褒めの言葉を頂いたので、職員にもフィードバックしてモチベーション向上につながった。反面、厳しい言葉も頂いているので、所属長にフィードバックして改善を促している。
- サ 36については、コロナの集団ワクチン予防接種の際、医師の派遣や看護師の派遣を行った。また病院の南側は、今井病院が移転できるように解体工事に協力している。
- シ 38については、自宅療養中(酸素濃縮器使用)に病院受診が必要となったコロナ陽性者について、消防本部と協議を行い、当院へ搬送の上、救急車内で診療ができる体制を整えた。
- ス 44については、看護部長や事務長が職員に対してそれぞれ意向調査を行うとともに、職員が抱える不安等の相談について丁寧に対応し、不安の解消にあたった。
- セ 45については、昨年度から医療法人内で導入している目標管理及び人事評価制度を全職種に活用して、職員のモチベーションを上げている。
- ソ 46については、限定付き正職員制度を導入し、現在 6 名の利用実績がある。

事務局：指定管理者モニタリングの自己チェックに対する、市のコメントの補足をする。

- ア コロナなどの感染症対策については、感染対策を適切に行い、公立病院としての果たすべき役割をしっかりと担っていただいていると評価している。
- イ 課題であった看護体制は、昨年の10月に7対1へ回復している。
- ウ 医療スタッフについては、昨年4月に増員後、1月にかけて看護師数が減少しているが、患者数に合わせて法人内で異動、人数調整をしているので、7対1の維持には影響ない。ただし、医師数に関しては、昨年度から現在にかけて内科医師の退職が相次いでいるため、早急な補充をお願いしている。
- エ 令和3年度の患者数はコロナ患者の受入れの数が影響しており、実際に県下の流行状況に応じて増減している。そのため、これから第6波がくれば、それに応じて患者数は増加してくるものと考えている。
- オ コロナ禍においても、市の事業に積極的に協力いただいている。
- カ 今後は、新病院開院に向けて、合併する両病院の患者移送計画や医療機器・物品の移転計画の策定、部門別の体制検討などの準備を進めるとともに、引き続きコロナの対策に尽力して頂きたい。

事務局：本日欠席の委員より、質問を頂いている。「職員の処遇について、市の評価項目にメンタルヘルスに尽力していると記載があるが、患者・職員へのハラスメント対策が求められているなか、そのあたりの取り組みを教えて欲しい。」

指定管理者：医療法人全体でクオリティマネジメント室を設立した。室長の副理事長と、阪大病院の心のケアチームに従事していた公認心理師3名を中心に、ストレスマネジメントやハラスメント対策、医療安全を担っている。ストレスマネジメントは、コロナ病棟に従事する職員や、コロナに感染した職員のケアを行っている。ハラスメント対策では、各施設のハラスメント委員会への指導や教育を行い、ハラスメント事案を積極的に共有するようにしている。

委員：現在は逆ハラスメントに悩んでいる管理職も存在するなど難しい問題ではあるが、公認心理師が3名も在籍するなど、先進的に取り組んでいる。

委員：地域医療連携推進法人について教えて欲しい。

指定管理者：医師会長を代表に、歯科医師会長、薬剤師会長、川西市長、猪名川町長、地域の全病院長などで構成されており、猪名川をはじめ、豊能、能勢を含めた地域包括ケアシステムとして機能している。全国的にも三師会長、市長、町長、地域の全病院長が参画するのは類を見ない規模であり、今回のコロナ対策でも大いに活用することができた。

委員：オール地域で医療システムを構築できており、モデルケースになると思う。

指定管理者：新病院では、他の病院と連携し地域全体を一つの病院として考え、入院した段階で退院までの道筋を決定し、病院間の移動をまるで院内で転ベッドを行うようにスムーズに行える医療システムを目指している。

委 員： 今後カルテなどの共有も、可能になっていくのか。

指定管理者： 幸いにも、新病院とベリタス病院の電子カルテの業者が同じなため、市として連携しやすくなっている。今後、むこネット等も活用しながら、地域連携に注力していく。また新病院は兵庫医大から 4 名の医師派遣を受け、救急体制を敷く予定にしている。1 次から 2 次救急までは新病院で対応、3 次救急は兵庫医大に転送するなど、役割分担を行う。

委 員： 外国人の看護補助者の状況は？

指定管理者： 篠山学園の卒業生が 4 名介護福祉士として配属された。また学生も、引き続き看護補助者として配属されている。患者アンケートでも、評判はよくなってきてている。

(4) その他について

資料6「指定管理者 評価表」に沿って、事務局から説明。

事 務 局： 次回の経営評価委員会では、令和 3 年度の評価を行っていただきたいと考えている。事務局としては、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策の項目を設け、指定管理者の頑張りを評価できないかと考えている。

指定管理者： 職員数についてですが、法人全体で約 3,600 人いる職員の中、毎年約 1 割の職員が入職、退職をしている。例年 4 月に沢山入職し、3 月にかけて退職していく。年度途中で少なくなれば中途採用などを行うが、市立川西病院はもともと看護体制 10 対 1 に落としてからも、人数的には 7 対 1 を申請できる程度には維持していた。今年度は稼働率も上がりなかつたため、中途採用をほとんど行わずとも、7 対 1 の回復を達成できた。

指定管理者： コロナ対応として、他病院でクラスターが発生し、病院閉鎖等も全国的に出ている状況で、一度もクラスターを起こすことなく医療の提供ができている。職員の感染も非常に少なく、これは職員一人一人の摂生のおかげだと考えている。自分にうつされる危険性があるにも関わらず、本日も発熱外来 100 人程度の対応をしており、その頑張りなどは評価してもらえたならありがたい。

委 員： 委員長預かりとして、事務局と調整することとする。

後日、事務局と委員長で協議。昨年度分の評価時に、コロナ対応として 4 点追加。加えて、No.10 の外来状況、No.11 の入院状況に、それぞれコロナ対応を加味して 2 点ずつ加点、No.7 の防災で 1 点加点している現状。既にコロナ関連として 9 点を加点している状況なため、これ以上の加点は行わず、今回も昨年同様にコロナ対応を加味したうえで、現行の表での評価を行うこととする。

7 閉会

次回は、今年度の事業報告が指定管理者から提出されてからの開催を予定している。
開催場所は、新病院で行う予定とする。